

令和7年度荒川区児童青少年課会計年度任用職員（児童指導補助職員）募集要項

1 募集人数

若干名

2 職種

児童指導補助職員

3 勤務内容

児童館及び学童クラブの運営補助等

4 応募資格

○地方公務員法第16条（欠格条項）の各号いずれかに該当する方は受験できません。

○受験できる日本国籍を有しない方の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第2（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者）に掲げる在留資格を有する人及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

5 勤務場所

花の木ひろば館（荒川区荒川5-50-5）

熊野前ひろば館（荒川区東尾久5-9-3）

※上記2施設は、児童館と学童クラブ運営を伴う施設です。

6 雇用期間

令和7年7月1日 ～ 令和8年3月31日（会計年度期間内）

※勤務成績良好な場合、公募によらず、再度の任用を行うことがあります。

※地方公務員法第22条の2第7項に基づき、任用日から1か月は条件付採用となります。

ただし、任用後1か月の勤務日数が15日に達した場合は、その日が15日に達するまで延長します。

※同一会計年度内での更新あり

7 勤務日数

勤務ローテーションにおいて次の時間を割り振ります。

1日あたり7時間30分・6時間・5時間・4時間とします。

8 報酬

【資格なし】

時給 1,596円

【資格あり】（保育士・幼稚園教諭・小学校教諭等の有資格者）

時給 1,698円

※採用までに給与改定等が行われた場合は、その額によります。

※勤務日数などの一定の条件を満たした場合、通勤手当相当（上限額あり）が支給されます。

9 休暇等

年次有給休暇（雇用条件による）、慶弔休暇

10 選考方法

○選考：個別面接

以下のとおりに実施します。

期日 随時

会場 各ひろば館（予定）

11 応募方法等

○提出書類

- ・会計年度任用職員申込書（所定の様式）に直近 3 か月以内の写真を貼付したもの 1 通
- ・会計年度任用職員履歴書（所定の様式） 1 通
- ・資格を証明できるものの写し（資格を有している場合のみ） 1 通

○提出先

〒116-8501 荒川区荒川 2-2-3 荒川区役所児童青少年課（2 階 14 番窓口）

○締切日

令和 7 年 6 月 16 日（月） 必着（郵送又は持参）

※郵送の場合は封筒表面に「採用選考申込書在中」と朱書きし、簡易書留により郵送してください。（簡易書留によらないものの事故については責任を負いません）

12 問い合わせ先

荒川区役所児童青少年課 ☎03-3802-3111（内線 3859）

〈参考〉

—地方公務員法第 16 条（欠格条項）—

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を形成し、又はこれに加入した者